

平成 22 年 第 3 回定例会 一般質問

1.新病院建設と病院経営について

- (1) 改革プランの評価と改定版改革プランの実行について
- (2) 新病院建設事業費の圧縮と財源確保対策について
- (3) 医師及び看護師等コメディカルの招へい方針と今後の具体的に通しについて
- (4) 病院事業会計の現実的な収支見通しと一般会計繰出基準について
- (5) 地域医療のあり方に関する計画の策定について

2.北方四島交流事業のあり方について

- (1) 四島交流事業の意義について
- (2) 根室市が主体となって行っている交流事業について
- (3) 新たな四島交流事業の形態とは

3.協働のまちづくりについて

- (1) 協働のまちづくりに対する認識とその姿勢について
- (2) 新病院建設事業推進における市民との協働とは

2010/10/27

根室市議会議員

本田俊治

通告に基づき一般質問をさせていただきます。

はじめに、新病院建設と病院経営について伺います。

昨日の4会派の代表質問、本日の瀬谷議員、鈴木議員の質問で私が伺いたい点は殆ど網羅されており、長谷川市長のご答弁もお聞きしておりますが、私は、ポジティブに市長のご答弁を受けとめることができません。病院の経営見通しは大丈夫か？一般会計の体力はもつのかと心配でなりません。

この一大事業の問題点を考えてみました。私は、医療施設耐震化臨時交付金等経済対策に伴う支援措置が設けられ、市立病院がその対象となったことに、様々な問題が起因しているのではと思っています。

それは、全てが2月着工というゴール有りきで、そこからの逆算による作業となっていることです。

昨年、三月の再スタートからその事が続いています。突然の現地改修案の提示。基本構想、基本計画の決定期限、起債申請の期限、そして、2月着工に向けての予算措置期限。これらの期限があることを理由に、長谷川市長がとられた手法は、「時間がないのでこの内容で進めさせてほしい」、「不備な点は、次のステップで報告するので」というやり方です。

ここに大きな問題点があるのではないのでしょうか？

期限があるからこそ、そこに向って、判断に必要なものは、何があっても準備する。その先の道筋がぶれない様責任をもつこと等々、最大限の努力をすべきです。そして、約束した報告事項については、誠意をもって答えることです。

この事が行われていないことが一番の問題だと考えます。

今しかチャンスがないからやらなければいけない。その通りですし、そこに誰も反対はないと思います。

しかし、これで全てOKではありません。行政として果たすべき責任を全うし、誠実な対応に努めるべきです。

そんな思いを込めながら質問をさせていただきます。

私は、第1回定例会におきまして、多くの市民が待ち望む新病院の早期建設着工を、医療施設耐震化臨時特例交付金等の交付が決まった、今、この千載一遇のチャンスを逃すことなく進めるべきと述べております。

しかしながら、将来、市民に大きな負担を強いることになる事業であるにもかかわらず、病院の経営見通しが見えない中、また、基本設計の全貌が明らかにならない中での、実施設計の予算措置は不適切であり、諸課題を早急に解決し、その上で取り組むべきであるとし、当初予算措置に反対の立場を表明しました。

現在、実施設計作業が行われていますが、今年度に入ってからこれまでの経過を振り替えて見ましても、様々な問題点が払しょくされないままに、行政だけで事務的に作業を進めて来ているように感じております。

建設事業費の抑制に最大限努めるとご答弁いただいていたにも関わらず、突然7億4千万円もの増額案をお示しになったり、まもなく11月とういうこの時期になっても診療体制や病院の経営見通し等新病院建設の前提となる課題に対する方針や具体的な対策を全く明らかにせず、強引に事業を進める手法は、長谷川市長が掲げる協働のまちづくりとは言い難いのではないのでしょうか。

この一大事業を市民と共に進めるためには、多くの市民から寄せられる「不安感」、「危機感」の払しょくが必要であり、より解かり易い市民参加の手法に改めていただきたく、9月30日に同僚議員3名と8項目の要望をさせていただきました。

この要望事項に対して、残念ながら、ご回答をいただいておりますので、要望事項を踏まえて、何点かお伺いいたします。

1点目は、改革プランの評価と改定版改革プランの実行性についてあります。

改革プランについて平成21年度の実績をどの様に評価分析されているのか、更に、その評価を踏まえ示された「改定版改革プラン」はどの様な考えの下に作成されたのか、また、その実行性・実現性をどの様に考えているのかお伺いいたします。

2点目は、新病院建設事業費の圧縮と財源確保対策についてあります。

新病院建設事業費については、これまでの議会答弁の中でも、圧縮に努めるとご答弁いただいておりますが、9月16日の病特委員会理事会で説明いただいた55億3千万円が9

月28日の補正予算に関する説明の中で62億8万円にまで増額になりました。

約2週間という期間のなかで、7億円を超える増額を組み込んだ理由、並びに、事業費の圧縮ができなかった理由をお伺いいたします。

また、この約63億円の事業費を含む財源対策をどの様にお考えなのか、更には、将来の実質的な市民負担をどの程度と想定されているのか、具体的数値を含め、市長のお考えを伺います。

3点目は、医師及び看護師等メディカルの招へい方針と今後の具体的見通しについてであります。

医師招へい対策が大変難しい仕事であることは重々承知の上でお伺いしますが、今年3月に泌尿器科、9月に麻酔科の常勤医師が退職し、さらに、まだ退職はされていないようですが病院ホームページを見ても明らかな様に10月から外科医1名が減員になっています。(14名体制です。)

また、7月に予定されていた産婦人科医の赴任も諸般の理由で取り止めになるなど医師招へい対策は、非常に厳しい状況になっているのではないのでしょうか？

しかし、様々なご事情はあるものと察いたしますが、本年度も残すところ5ヶ月となる、この時点に至っても、一度も医師招へい対策への取り組みについて、市長の方針は示されていません。

産婦人科医師招へいの問題について東浦院長が会見をされましたが、従来は、市長自らされていたことではないのでしょうか？

そこで、医師招へい対策に関する現在の組織体制、招へい方針についてのお考えと、招へい活動の成果について、市長のお考えを伺います。

次に、平成27年までに21名もの退職が予定されている看護職の確保対策の問題ですが、私は、地方都市の看護師確保対策が非常に厳しい状況下にありますことから、より厳しく、かつ、現実的な見方をする必要があると考えます。

そこで、看護師確保対策の見通しと、確保ができなかった場合の病院経営に想定される問題点をどのように認識されているのか、お伺いいたします。

また、これまでも、メディカルソーシャルワーカーや診療記録管理士等の配置の必要につ

いて述べてきましたが、新病院着工が目前に迫り、計画では2年後には新病院での診療がはじまるわけですから、コメディカル等の計画的な配置も病院運営にとっては重要な問題です。

私は、早急な対応が必要と考えますが、どの様な配置計画をお考えになっているのか市長のお考えを伺います。

4点目は、病院事業会計の現実的な収支見通しと一般会計繰出基準についてであります。

8月までの患者動向等を踏まえ、本年度の決算見込みが示されましたが、収支均衡を図るためには、12億を超える一般会計からの繰出額になるという内容です。

麻酔科医、外科医の退職もありますので、下期の経営見通しも相当厳しく、昨年度の下期ベースを見込むことは難しいのではないのでしょうか。

この様な厳しい状況の中で新病院建設事業が進められているわけですが、建設費用を含む収支見通しについては、現時点で正式には、何も、示されておられません。

病院の経営見通しこそが、多くの市民が持たれている「不安要素」です。

病院事業会計の現実的な患者動向等を踏まえた、今後の収支見通しが示されないまま、この事業を進めることに、私は同意するはできません。

医師招へい対策次第で、患者動向の積算も難しいことは重々承知しております。しかしながら、やると決めた根室市はじまって以来の一大事業です。経営見通しの目途を示さないままの見切り発車ができる規模の事業ではないと思います。

市長は、責任をもって収支見通しを示され、様々な対策も明らかにすべきです。

私は、現時点で現実的な収支見通しを示すべきですべきと考えますが、市長のお考えを伺います。

また、改革プランの改定版においては、一般会計繰出金のルール分に対する方針に「医師確保対策経費」、「公立病院特例債元利償還金に要する補助金」が追加されましたが、この項目を根室市としてはどの様なルールを設け、繰出方針を決定されたのかお伺いします。

この変更に伴い、ルール分だけでも約8億円を繰出ことになりませんが、これまでのご説明では、一般会計繰出金は、6億から7億程度で抑えて行えなければならぬとされておりました。

これの方針等にどのような影響があるのかについても併せて伺います。

5点目は、地域医療のあり方に関する計画策定の必要性についてであります。

今議会に上程されました市立病院の病床数の削減により、根室市における医療型療養病床の可能性が64床消えてしまいます。

これまで、高齢化が加速的に進む中、根室市内に医療型療養病床がないことが問題点であると指摘してきましたが、市立病院の病床数を135床とすることで、地域における医療型療養病床の可能性が消えるという現実を受け入れざるを得ないところです。

議案上程までの作業手順や病床数削減の検討プロセスが市民に十分に周知され、その結果に基づくものであったかと考えますと、疑問が残るところであり、説明責任があまりにも足りない対応と、私は、感じております。

根室市の高齢化率は、26%を超えています。老老介護の問題も切実です。

「希望のねむろ」、「明日のねむろのまちづくり」ふるさとの「再生・再興」のためには、この問題についても、具体的な政策、プランを示すこと、市民との協働で作業を進めることが必要だったのではないのでしょうか？

私は、人口推計や患者動向等に基づき、根室市に必要な、医療、介護、在宅、それぞれ各部門の診療機能や利用者の想定、事業を支える医療従事者の確保対策等諸課題の整理と目標設定等を市立病院を核としこのまち全体の問題として整理すべきであり、地域医療のあり方に関する何らかの指針を策定する必要があると考えますが、市長のお考えを伺います。

次に、北方四島交流事業のあり方についてお伺いいたします。

北方四島交流事業は、日本人と北方四島在住ロシア人が相互に理解を深め、四島返還による北方領土問題解決のための環境作りを行う事が目的であるわけですが、平成4年の四島在住ロシア人の受け入れにはじまり、事業開始から、既に19年が経っています。

私も、今年5月に5年ぶりに色丹島を訪問しました。

クルル発展計画に基づく学校、港湾、道路等の整備が着実に進んでいる様子を目にしました。通信環境も整備が進み携帯電話やインターネットも普及しています。インターネットカフェもあり、商店の品数も随分と充実し、住宅のリフォームも進んでいます。島の出生率は10%以上の伸び率であるという村長さんのお話がありました。確かに、若い方

が増えていきます。

エネルギー開発により経済復興を続けるロシア、1994年の東方沖地震後の復興や日本の緊急人道支援に感謝の言葉を述べる一方で島はロシア政府が守ってくれると語る在住ロシア人。先日も港でお会いした色丹島からの訪問団員も「近く国後島にメドベージェフ大統領が来る」と悪びれることなく語ります。

元島民の平均年齢は77歳になり、半分以上の方が既に他界しています。これが日本の現状です。一方は、若い世代が増え、国策による経済開発が進み「自信を取り戻す四島在住ロシア人」、この構図に誰もが危機感を持っているのではないのでしょうか？

私は、隣人として、また、返還要求運動原点のまちの一員として、相互理解を深める交流事業は必要であると考えておりますが、一方で、交流事業のあり方について見直す時期でもあり、返還要求運動原点のまちとして新たな取り組みの提案、そして提案を実現する熱い思いが必要であると感じているところです。

しかしながら、現状では、交流事業の窓口は、北方領土問題対策協会や北海道四島交流推進委員会であり、根室市がどれだけ主体的に交流事業を行う事ができているか疑問です。

根室市が四島交流事業の船が出入りする「単なる通過点のまち」になってはいけません。

10月8日から四島在住ロシア人の受け入れを行った滝川市では、30家庭がホームステイの受け入れをされたそうです。現在、根室市では、ホームステイ受け入れは行われていません。何故、この様な状況になってしまったのか考えなければならないのではないのでしょうか？

そこで、昨今の状況を踏まえ、これからの「四島交流事業の意義」について市長のお考えを伺います。

次に、ホームステイ等の市民交流事業が行われなくなった事情も含め、根室市が主体となって行っている交流事業の内容と市民の交流事業への参加促進等市民参加のあり方に対する市長のお考えを伺います。

3点目として、所信表明にかかげる「新たな四島交流事業の形態」というお考えについてどの様なスキームでこの作業を進められ、具体的な活動を何時から取り組まれるのか、お考えを伺います。

おわりに、協働のまちづくりについてお伺いいたします。

長谷川市長は、地域の総合力が試される今日、地域が自らの意思により、まちの将来像を描きその目標に向ってゆくためには、市民と行政との連携・協働が重要であり、市民力・地域力により公共を支える活動、市民と行政との間で双方の情報共有が重要であると所信表明で述べております。

このお考え方を否定するものではありませんが、根室市はじまって以来の大事業である、新病院建設事業一つをとっても、市長がお考えになっている市民との連携、情報共有がなされているか、甚だ疑問に感じるところです。

協働のまちづくりは、市民の参画があって成り立つものです。参画とは、取り組むべき課題に関する政策の形成、決定、実行、評価、修正と一連の過程の最初から最後まで関わりを持つことと認識しております。

市民の参画、関わりにより情報の共有がなされ、その上に協働という行動が成り立つものと考えます。

この協働力と行政力、市民力の三つを高める仕組みとルールを総合的に構築し自治力を高めることが地域の力となるものと考えます。

協働の基本は対等性、相互理解、自主性尊重、自立化、目的共有、相互補完、そして、公開・情報共有と相互変革と言われています。

そこで、長谷川市長は「協働のまちづくり」を、どのような理念の下に取り組んでおられるのか、また、どのようなプロセスを踏まえ実践されるものなのか、「協働のまちづくり」に対する認識とその姿勢について伺います。

さらに、来年2月に着工を予定している「新病院建設事業」ついでありますが、私は、昨年の第3回定例会以降、市民への情報開示、市民の理解と協力、病院、市民の相互変革への取組み等「市民との協働」の必要性を訴え続けてきましたが、これまでの取り組みにおいて、長谷川市長は、どの様に「市民と協働の病院建設」を進めてこられたのか、「協働のまちづくり」の視点から、お考えをお伺いし、壇上からの質問といたします。